

# 令和8年経済センサス - 活動調査を実施します

問 政策企画課 秘書広報係 (15)番窓口 Tel **63-2552**

総務省と経済産業省が、令和8年6月1日現在で「令和8年経済センサス - 活動調査」を実施します。全国すべての事業所及び企業が対象になります。

支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に都道府県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出してください。

皆さまの調査へのご協力・ご回答をよろしく申し上げます。



経済センサス  
活動調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

経済センサス - 活動調査を装った不審な訪問者、電話や電子メールなどにご注意ください。

## 住民票・印鑑登録証明書 コンビニ交付サービスをご利用ください

問 住民生活課 住民係 (3)④番窓口 Tel **64-1102**

### コンビニ交付とは

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できるサービスです。

### 利用できる時間

6時30分から23時まで  
※年末年始、メンテナンス日を除く。

### 利用できる方

- ・湯浅町に住民登録をされていて、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方
- ※利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。
- ※利用者証明用電子証明書の有効期限が切れた方や暗証番号を忘れた方は、住民生活課③④番窓口まで再発行や暗証番号の再設定にお越しください。



### 取得できる証明書（手数料は各1通300円です。）

- ・住民票の写し（本人または同一世帯員のもの及び同一世帯全員の記載されたもの）
- ・印鑑登録証明書

詳しい利用方法は  
こちら▶



利用できる店舗  
はこちら▶

